



移動・外出支援



地域に広がる「ささえ愛」



日曜大工



草引き

屋外清掃

足田東和苑地区では高齢化率が38.9%（R3）と国平均、葛城市平均を大きく上回る中、高齢になっても誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせるように、公的サービスでサポートできない日常生活の困りごとを地域住民同士で解決しようと、令和4年4月に住民有志で会員制有償ボランティア「東和苑ささえ愛会」を結成し、活動を開始されました。

特に移動・外出支援（マイカーボランティア）を実施するにあたり、生活支援や身辺援助と一体的に提供することで、日常生活上の様々な困りごとに対応されています。

会長の久岡政司さんは「自分達もあと2～3年もすれば、免許返納や日常生活に困るかもしれない。だからこそ【今】から地域に活動を広め、若い世代も含めて「支え合う」風土を広めたい。そうすることで自分たちの将来も、安心して住み慣れた地域で暮らすことができる」と支え合いの大切さをお話してくださいました。

東和苑ささえ愛会の活動から、市内の他地域へも同様の活動が広がりつつあります。生活支援コーディネーター 詳しい仕組みや立ち上げまでの流れ等、詳細については社会福祉協議会の生活支援コーディネーター（田口・上田）までお問い合わせください。

また、地域の支え合い、移動・外出支援に関する出前講座なども無料で実施しておりますので、ご興味のある方はお気軽にお声かけください。

☎48-3373



田口



上田



ゆうあいステーション 令和5年 夏休みジュニア水泳教室



	時間	コース	定員
1期 (5日間) 7/26(水)～ 7/30(日)	9:00～10:10	小学生A	30名
		幼児A (H29.4.2～H31.4.1生まれ)	8名
	10:30～11:40	小学生B	30名
		幼児B (H29.4.2～H31.4.1生まれ)	8名
	14:30～15:40	小学生C	30名
		幼児C (H29.4.2～H31.4.1生まれ)	8名
2期 (5日間) 8/1(火)～ 8/5(土)	9:00～10:10	小学生A	30名
		幼児A (H29.4.2～H31.4.1生まれ)	8名
	10:30～11:40	小学生B	30名
		幼児B (H29.4.2～H31.4.1生まれ)	8名
	14:30～15:40	小学生C	30名
		幼児C (H29.4.2～H31.4.1生まれ)	8名
3期 (5日間) 8/15(火)～ 8/19(土)	9:00～10:10	小学生A	30名
		幼児A (H29.4.2～H31.4.1生まれ)	8名
	10:30～11:40	小学生B	30名
		幼児B (H29.4.2～H31.4.1生まれ)	8名
	14:30～15:40	小学生C	30名
		幼児C (H29.4.2～H31.4.1生まれ)	8名
4期 (4日間) 8/22(火)～ 8/25(金)	10:00～11:00	3才児 (H31.4.2～R2.4.1生まれ)	21名
	11:15～12:00	2才児 (R2.4.2～R3.4.1生まれ)	16名

◆申込期間 令和5年7月1日(土)～7月17日(祝) 午前9時～午後5時
※月曜日は休館日のため、申込みはできません。

(社協ホームページ)

◆申込方法

ゆうあい温水プールに設置の所定申込書に必要事項をご記入の上、期間内に申込みください。
なお、定員を上回る申込みがあった場合は、市内の方を優先に抽選の上、受講者を決定いたします。
受講者の決定については、令和5年7月21日(金)に温水プール前掲示板及び社協ホームページ (<http://katsuragi-shakyo.jp>) で発表いたします。また、電話での問い合わせも受付しております。
定員に満たない場合は、令和5年7月21日(金)から市内・市外問わず先着順で申込みを受付いたします。
※受講決定はご本人のみ有効となります。他の方への譲渡はできません。



◆受講料 1レッスン 820円

◆問い合わせ 温水プール ☎ 48-3354



★ ゆうあい陶芸教室生徒募集のお知らせ ★

社協では、市内在住の60歳以上の方を対象に、令和5年度陶芸教室をゆうあいステーションで開催いたします。
参加を希望される方は、募集期間中に、當麻事務所(ゆうあいステーション内)、または新庄事務所(新庄健康福祉センター内)まで申込みください。※電話での申込みは受付できませんので予めご了承ください。
また、受講決定は、ハガキにて通知いたします。申込みをされる方は、当日官製ハガキまたは63円(ハガキ代)をご持参ください。

●日時 8月29日(火)、30日(水)、9月13日(水)、27日(水)、10月11日(水) 9:30～12:00

●募集期間 7月11日(火)～7月18日(火)

●定員 10名(初心者優先、先着順)

●受講料 ①初めての方 510円(材料費のみ)
②2回目以降 1,530円(材料費、施設利用料)

●問い合わせ 総務課 ☎ 48-3373

ゆうあい通信の発行には、葛城市社協会費と赤い羽根共同募金の一部が活用されています。

令和5年度 資金収支予算

近年ますます深刻となる少子高齢化や、家庭環境の変化に伴う核家族化や単身者の増加、ダブルケアなど複合課題を抱える家庭など、福祉ニーズはこれまで以上に多様化してきています。

これらの課題を解決するためには、公助、共助のみならず、自助、互助の意識醸成が重要となります。

葛城市社会福祉協議会では、地域福祉の原点である「人と人とのつながり」を広げ、地域住民と各種関係機関の協働や支え合い活動の促進を図り、地域課題の解決を目指していきたくと考えています。

収支予算総額 5億1,249万4千円

●地域福祉推進拠点【収支予算額 2億8,818万円】

収入

会費収入	120万円	その他収入	876万1千円
寄附金収入	200万円	拠点区分間繰入金収入	767万2千円
経常経費補助金収入	2,707万円	サービス区分間繰入金収入	3,427万2千円
受託金収入	1億3,147万円	基金積立資産取崩収入	3,000万円
事業収入	3,058万9千円	退職手当積立基金預け金取崩収入	1,510万円
受取利息配当金収入	4万6千円		

支出

◆法人運営事業	2,996万3千円
◆福祉活動事業	3,119万円
◆福祉総合ステーション管理運営事業	1億4,890万円
◆ひとり暮らし高齢者配食サービス事業	137万8千円
◆生活支援体制整備事業	854万4千円
◆いきいきヘルスの集い事業	361万7千円
◆誰でもできる水中運動教室事業	72万6千円
◆意思疎通支援事業	140万7千円
◆生活福祉資金貸付事業	69万9千円
◆退職基金運営事業	2,971万1千円
◆福祉基金運営事業	3,204万5千円



●福祉サービス事業所拠点【収支予算額 2億2,431万4千円】

収入

事業収入	7万7千円	その他収入	6万5千円
介護保険事業収入	1億1,082万円	サービス区分間繰入金収入	2,000万3千円
就労支援事業収入	53万2千円	基金積立資産取崩収入	1,863万6千円
障害福祉サービス等事業収入	7,415万1千円		
受取利息配当金収入	3万円		

支出

◆居宅介護支援事業	3,501万8千円	◆訪問介護事業	3,682万2千円
◆通所介護事業	4,494万8千円	◆相談支援事業	973万4千円
◆居宅介護等事業	677万2千円	◆生活介護事業	4,171万6千円
◆放課後等デイサービス事業	2,994万1千円	◆介護事業所特定預金積立金	1,936万3千円



iPhone用

葛城市社協公式 Face book 開設

アンドロイド用





地域に広げよう♪ふれあいいきいきサロン

葛城市社会福祉協議会では、歩いて通える地域の居場所でご近所の方と出会い、おしゃべりなど楽しい時間を過ごし、ふれあいの中から生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げることを目指して「ふれあいいきいきサロン」の取り組みを推進しており、令和4年度から現在まで、新たに3か所のサロン団体が登録されました。サロンや運動教室など地域の通いの場は高齢者にとって介護予防の宝庫です！また、年齢を問わず地域交流を通じ顔の見える関係を広げることで、災害など有事の際の助け合いにもつながります。みなさんの地域にも「ふれあいいきいきサロン」を始めてみませんか？ご相談はもちろん、立ち上げまでのお手伝いもさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

- 場所：身近な公民館、集会所など
- 回数：月2回以上
- 内容：おしゃべり、ゲーム、体操、歌など
- 人数：おおむね10人以上
- 助成金：年間3万円（※要件等の詳細はお問い合わせください）



手話サークル友情 「手話の広場」開催について

日 時 7月21日(金) 10:30~11:45
(受付:10:00~)

場 所 ゆうあいステーション1階
小体育室西側

参加費 無料

対象者 小学生とその家族 ※小学生1人でも参加できます。

内容 手話で簡単な日常会話にチャレンジ
20人
※小学生の参加が20人になり次第締め切ります。

申込受付 所定の申込用紙に記入の上、社協当麻事務所(ゆうあいステーション内)または新庄事務所(新庄健康福祉センター内)までお申し込みください。
※申込用紙は、社協事務所のほか市内小学校、図書館に設置しています。

申込締切日 令和5年7月14日(金)

主催 手話サークル 友情

お問い合わせ 社協総務課
☎48-3373



つながろう手話コラム ～手話について～

葛城市では、手話は大切な言語であるという認識に基づき『葛城市手話言語条例』が制定され、4月1日に施行されました。

これからは当市の行政や市民が、この条例に伴いろう者にとっての手話の必要性や意義についての理解を広げ、実際に手話が一般市民の中で使われるようになることが大事だと思います。ろう者の方からは、日常生活において、お店での買い物や病院受診、また行政など公共機関での手続きの場面で、相手の方が手話に対応できず、うまくコミュニケーションがとれないことがあるとお聞きします。

地域社会の中で、ろう者の方々が暮らしやすくなるよう、これからもすべての人たちが施策の推進に協力し合いながら、手話への理解が深まり、手話ができる人が増えていくことで、誰もが互いに尊重し、互いに支え合える葛城市になればと願っています。

葛城市手話サークル友情 T

ゆうあい自習室のお知らせ

夏休み期間、涼しい部屋で集中して勉強しませんか。宿題、受験勉強の能率UP！

- ◆対象 中学生・高校生(市内在住)
- ◆期間 7月20日(木)～8月31日(木)
10:00～17:00(毎週月曜日は、休館日のため利用できません)
- ◆問合せ 総務課 ☎48-3373

ご寄附いただきありがとうございます

《令和5年3月1日～令和5年5月31日》(順不同・敬称略)

善意のご寄附 清村 廣美(疋田)

車椅子のご寄附 堀川 満江(笛堂)

皆さまのご寄附に対し、厚く御礼申し上げます。お寄せいただきましたご寄附は、地域福祉に有効活用させていただきます

*ゆうあいステーション休館日のお知らせ

(毎週月曜日、月曜日が祝日の時はその翌日)

7月/3日(月)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)

8月/7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

9月/4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)